令 和 ８ 年　 第 １ ６ 回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和８年　３月１２日　開　　会

北　本　市　議　会

議会改革特別委員会

１．開会年月日　　令和８年３月１２日（木）　午後　４時０１分

２．出席委員

工　藤　日出夫	委員長	中　村　洋　子	副委員長
桜　井　　卓	委　員	小久保　博　雅	委　員
湯　沢　美　恵	委　員	島　野　和　夫	委　員
高　橋　　誠	委　員	永　井　　司	委　員
滝　瀬　光　一	委　員	大　嶋　達　巳	委　員
保　角　美　代	議　長		

３．欠席委員　　（０名）

４．説明のため出席したもの　　（０名）

事務局職員出席者

関　口　智　明	局　長	佐　藤　慎　也	参　事
金　子　瑠　美	主査兼ＧＬ	小　林　範　之	主　査

開会　午後　４時０１分

○工藤日出夫委員長　本会議終了後のお疲れのところ恐縮でございますけれども、第16回議会改革特別委員会を開催いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可しますので御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　４時０１分

再開　午後　４時０２分

○工藤日出夫委員長　休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

日程第１、閉会中の継続審査に関する件についてを議題といたします。

令和８年第１回定例会の期日は、３月25日までとなっております。本委員会に付託されております議会改革に関する件について、議長に閉会中の継続審査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　異議なしと認めます。

よって、議長に対し閉会中の継続審査の申出をすることに決しました。

続いて、日程第２、中間報告の申出についてを議題といたします。

本委員会に付託されております議会改革に関する件について、審査の経過を本会議に中間報告したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　御異議なしと認めます。

よって、審査の経過を本会議に中間報告することに決しました。

なお、内容につきましては、正副委員長に御一任いただき、案を作成後、皆様に配付し、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

続いて、日程第３、その他についてを議題といたします。

皆様のお手元のところに、アンケートについての資料を配付させていただいております。

まず、広報きたもとへの掲載につきましては、右上の２段を使いまして、議員定数についてのアンケートに御協力くださいという形でＱＲコードをつけましたものを、現在、広報担当のスペース了解をいただいておるところでございます。

内容としては、これまで皆さんと協議してきた内容でございますが、アンケートの締切りの期日が４月１日から30日までの１か月間ということになっておりますが、私としては、２週間の４月15日の締切りぐらいでいかがかなと考えたりしておるんですけれども、このことについては、いかがでございましょうか。１か月必要

でしょうか。

〔「短くする理由があるのであれば」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　２週間ぐらいで締め切って、その後４月中に、この議員定数についての方向性をある程度出したいなと考えておりました。その後、５月の連休明けに何回か開会いたしまして、できれば議会改革特別委員会の報告書を提出、６月議会に提出というような段取りでどうかなと考えておりましたので、２週間ぐらいと考えたところです。

桜井委員。

○桜井　卓委員　通常、パブリックコメントでも１か月設けていますし、今回、４月の下旬に議会報告会もありますので、そちらで最後御案内をして、書き込みでも入れてもらうような形が取れればいいかなと思いますので、私は１か月行ったほうがいいと思います。

○工藤日出夫委員長　ただいま桜井委員から１か月でいいんじゃないかという御意見がございましたけれども、皆さんはいかがでございましょうか。

１か月でよろしいですか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員　アンケートの期間は長ければ長いほど数は集まると思いますが、いたずらに長くても、後半は集まらないと思います。というのは、基本的には広報きたもとに載せますので、配布したときにこれを見るのが多くなって、そのときが回答はピークになると思います。その後は、もうこのことは目にすることがなければ、その後は増えません。例えば、今、確定申告をやっていると思いますけれども、そういったものテレビで流していれば、それは、目にするたびにそのことに関心を持つかもしれませんけれども、これは、広報で一発流すだけで終わりですから、そのときに見て、それ以降は回答につながるケースは少ないと思われます。先ほど、月末の議会報告会のときにというお話しがありましたけれども、ざっくばらんに申し上げますと、議会報告会に参加される方は、基本的に固定されていますので、それでさらに増える可能性は非常に少ないと思われます。その後の集計、それから、それをベースにした検討の時間を考えれば、２週間程度で十分ではないのかと思います。

○工藤日出夫委員長　２週間でいいんじゃないかという御意見もありました。

ほかにございますか。

採決するというようなことでなくて、できるだけ合意したほうがいいかなと思います。

永井委員。

○永井　司委員　以前のお話だと、市の公式ＳＮＳ等でも発信していただけるようなことだと記憶しておりますので、その広報だけということは当たらないのかなと思っておりますので、アンケート期間が長い１か月程度を取るのが望ましいと考えております。

○工藤日出夫委員長　滝瀬委員。

○滝瀬光一委員　今回一緒に配られているこのペ

ーパー、これは提出するわけですよね。ですから、永井委員から、公式のＳＮＳでの発信ということもありましたので、パブコメと同じように１か月でいいのではないかなと思います。

○工藤日出夫委員長　他にございますか。

はい。小久保委員。

○小久保博雅委員　通常アンケートというのは、集まるのはほとんど公表してから一週間以内とか三日なんですよね。１週間も１か月もアンケート取って増えるかというと、ほとんど増えない。でも、これを掲示するんであれば、広報だけの１回ではなく、これを掲示するんであれば、常に見られますので、あっ、こんなのあったなというのが、1回で案内するよりは遅くなっても増える可能性はあるんで、スケジュールに急ぐ必要がないのであれば１か月でいいと思います。

○工藤日出夫委員長　ほかにはございますか。

島野委員。

○島野和夫委員　私も前回の会議の中ではたしか１か月ということで方向性が決まっているのかなと認識しておりました。

今、様々な皆さんの御意見も聞く中で、やはり広報だけの一発勝負じゃなくて、こういう形で継続的に掲示、閲覧するということでできますので、そういう意味では、やはり１か月が妥当ではないかなというふうに思います。

○工藤日出夫委員長　ほかにございますか。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員　私も１か月で、この掲示閲覧とかを、例えば、公民館等々にしてくのであれば、例えば、そこにいろいろな行事で来る人も、月一みたいなところで参加するような方もいらっしゃると思いますので、１か月間掲示している中で、それを目にして参加する方もいらっしゃるのではないかなと思うので、１か月が必要かなと思います。

○工藤日出夫委員長　今、御意見を伺っておりますと、１か月間の期間の御意見のほうが多いと思います。

したがいまして、４月１日から30日までの当初の予定どおり１か月間という形で進めていきたいと思いますので御了承ください。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員　それでいいと思いますけれども、今後の同様な、例えば、ことをやったときの参考資料とするために、それぞれの日にどれだけの回答があったのか、これは、きちんと集計を取っていただきたいと思います。

○工藤日出夫委員長　それは取れるよね。

〔「大丈夫です。」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　続いて、皆さんのところにＬｏＧｏチャットでお送りいたしました複数選択可能としている項目について、当てはまるものを３つまでという制限は要らないのではないかというような御意見がありましたけれども、いかがいたしましょうか。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員　３つまででいいと思います。

要するに３つまでという制限ですから１つで

も２つでもいいわけですけれども、どれもが当てはまるなと思ったとしても、その人の中でどれが重点なのかというところで選択してもらうというところでは、制限があったほうがよろしいかと思います。

○工藤日出夫委員長　そういう御意見でございました。

いかがですか。ここにありますように、３つまでということでよろしいですか。

〔「はい、よろしくお願いします。」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　では、そのようにいたします。

それでは、４月以降の日程について。

〔日程調整〕

○工藤日出夫委員長　では、取りあえず４月は21日の午前10時から、５月は13日の10時から、22日の10時、そして、29日の10時という、取りあえず４回予定を入れておいていただきたいと思います。

それでは、広報広聴委員長からの報告がございますので、よろしくお願いします。

○中村洋子副委員長　議会報告会の見直しということで話し合いをしました。お集まりをいただいて話をしたんですけれども、こちらに書いてあるとおりですが、まずは、見直しの目的として、北本市議会基本条例第11条に基づき、市政の諸課題を市民と共有し、議会活動に対する市民の意見を的確に把握するとともに、市政への反映をより確実なものとするということで、現状を見たときに話合いをしました。

そして、議会基本条例第11条、議会は、市民に対する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を通して多様な課題の解決に取り組むために、議会報告会を開催するものとする。現状は、説明の時間が長く、また参加者が発言しやすい環境となっていない。年４回の開催を維持しているが、いただいた意見の精査や具体的な政策立案、提言への反映（サイクル）が十分に機能していないという現状が出されました。

それから、課題として、聞くだけの報告会から脱却し、市民の意見を調査研究し、責任を持って市政にフィードアップする体制の構築が急務であると、返していこうということの課題があります。

３、見直しの骨子です。

開催回数を精査することで生まれたリソースを、意見の反映と双方向の対話の深化に充当するということで項目、開催の回数、今４回ですが年２回とする（予算、決算後）

狙いは、意見に対する調査研究、市政反映への期間を確保する。

（報告）第１部、説明の簡素化、市民に関心の高い項目を短時間で分かりやすく伝える。

第２部（意見交換）ワークショップ形式の導入をする。少人数グループ等の発言しやすい環境へ改善をしていく。

その他（広報広聴の充実）、委員会別意見交換会、また、イベントブース出展等の検討、各委員会で行うということで、狙いは、委員会で

設定したテーマに関する意見交換会や、イベント出展でのアンケートなど、より深く、多様な層の意見を拾い上げていこうという狙いがあります。

裏面にいきまして、議会報告会（年２回）の流れとして、１、意見を広報広聴委員会で各委員会に振り分け、２、委員会内で調査、確認、担当課へ照会、３、広報広聴委員会へ報告、４、次回報告会で回答をするという形の流れをつくってみました。

今後の展開として、年２回の全体報告会を基盤としつつ、委員会単位での意見交換会など、より専門的な広聴の機会を創出することを理想の姿として目指していきましょうという形での話合いがされました。

○工藤日出夫委員長　広報広聴委員会で、議会の報告会につきまして、何度か検討をしていただいておりまして、見直しについての方向性を出していただきました。

ただいま委員長から報告があったとおりでございます。

何か皆さんから御意見、御質問ございますでしょうか。

議長。

○保角美代議長　議会報告会で裏面の第２回流れのところで、最終的にこの１、２、３、４を繰り返すんだと思うんですけれども、広報広聴委員会を報告した後に、次回報告会の前に、ホームページとかＳＮＳとかそういうものでタイムリーに報告をしていただくのを、ここ、加えていただきたいと思います。次回報告会にいるとは限らないので。お願いします。

○工藤日出夫委員長　ただいまの御意見につきまして、広報広聴委員会でも、このことについて取り上げていただくようにしていただきたいと思います。

ないようでしたら、このことにつきまして持ち帰っていただいて、検討していただいて、次の４月の委員会で、最終的には方向性を委員会としては出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○滝瀬光一委員　この件については、広報広聴委員会で各会派のほうに一度持ち帰って、それを広報広聴委員会のほうでまとめたのがこれなので、もうこの場でいいんじゃないですか。もう一度会派に持ち帰るんですか。

○工藤日出夫委員長　今日、これでいいですよということであれば、これでいいです。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長　今、議長からの一部提案があったものを、これを入れるということで、この形で改革委員会としては、この件に関しては、そういう形で報告させていただくこととなりました。

皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○工藤日出夫委員長　ないようですので、副委員長、閉会お願いします。

○中村洋子副委員長　以上で、第16回議会改革特

別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会　午後　４時３４分